

令和4年度 法の日週間行事 ～ウェブ会議による模擬調停～

熊本家庭裁判所

ウェブ会議を利用した家事調停はじまる！



熊本家庭裁判所では、10月17日（月）からウェブ会議を利用した家事調停手続の運用が始まりました。

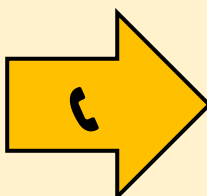
運用開始に向けては、弁護士会にも協力いただき、ウェブ会議の利用方法など準備をしてきたところですが、実際にどのように調停が進行するのか運用開始直前の10月14日（金）に、模擬調停を開催しましたのでその様子をご紹介します。

今回のケースは、申立人代理人及び相手方代理人の双方がウェブ会議を利用した事例です。

① 調停委員から申立人代理人へ、電話で調停を開始する旨の連絡をします。

〇〇さんの代理人の
●●弁護士ですか？

はい、そうです。弁護士事務所から参加しています。
※



※調停は非公開手続のため、参加している場所を確認します。

調停期日までに事前に送付した Webex（調停で利用するアプリ）の「招待メール」又は、「ミーティング番号」及び「ミーティングパスワード」からミーティングに参加してもらいます。



ミーティングに参加すると、このような画面がパソコンに映ります。

- ② ウェブの接続が確認できたら電話を切り、申立人代理人へ申立て内容について事情を聴きます。

録音録画、外部との接続は禁止です。それでは、事情を伺います。



- ③ ひととおり事情を聴いた後、申立人代理人に一旦ミーティングから退出してもらい、次に相手方代理人に電話をします。

□□さんの代理人の
■ ■ 弁護士ですか？

はい、そうです。事務所から参加しています。



- ④ 同様に相手方代理人に事情を聴き、終わったら一旦ミーティングから退出してもらいます。再度申立人代理人へ電話をし、ミーティングへ参加してもらいます。これを何度か繰り返し双方から交互に事情を聴きます。

- ⑤ 次回へ続行する場合、期日調整をします。

今回は、双方の了解を得て同時に接続をして期日調整をしました。



次回の期日ですが、△月△日午後×時×分はいかがですか？

はい。結構です。

はい。こちらも大丈夫です。



次回のミーティング
番号とパスワード
は、後日担当書記官
から連絡します。



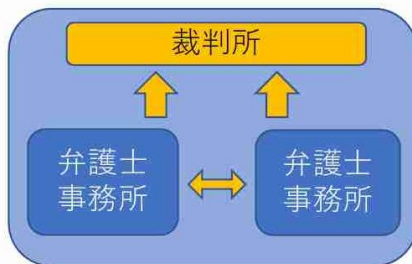
⑥ アプリの「全員のミーティングを終了」から
ミーティングを終了します。

これでウェブ会議は終了です。

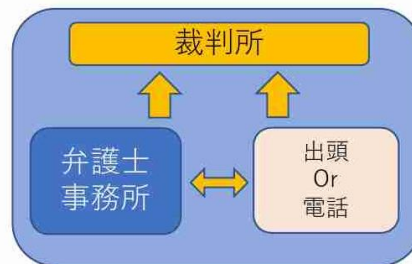
ウェブ会議を利用した家事調停のケースとして、当面は弁護士事務所とやりとりができるものにつき利用可能となりますが、今回のように双方ウェブ利用のほか下図の②のケースのように片方のみ事務所から参加するケースもあります。

利用方法（濃い青の枠の当事者が、WEB会議システム使用）

①事務所参集・双方WEB



②事務所参集・片方WEB



今後も、ウェブ会議の利用を積み重ねていき、利用者みなさまにとって、より
利用しやすいものとなるよう努めてまいります！

